

令和2年2月1日

株式会社 中国警備保障 行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員が その能力を十分に発揮できるようにする。特に女性社員の継
続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように
行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日 から 令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 : 子どもの出生時における男性社員の育児休業取得を促進する。

< 対策 >

令和2年6月 制度内容などを社内広報誌などにより社員に周知

令和2年9月 取得に向けた管理職研修の実施

目 標 2 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

令和2年4月 法に基づく諸制度の調査

令和2年6月 制度に関するパンフレットを作成し社員へ周知

目 標 3 : 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職研修を行う。

< 対策 >

令和2年4月 管理職へのヒヤリングによる実態把握

令和2年6月 研修内容の検討

令和2年度～ 研修の実施